

プレミアム付商品券 10月1日から販売開始

健康福祉政策課 ☎・☎(582)1123 ☎(582)1138

プレミアム付商品券は消費税・地方消費税の引き上げによる、低所得者や子育て世帯への影響を緩和するために発行する商品券で、1冊5,000円(500円券×10枚つづり)の額面のものを4,000円で購入できます。

購入できる人は

- ①平成31年1月1日に守山市の住民基本台帳に登録されている、平成31年度市県民税が非課税の人
※平成31年度市県民税課税者の被扶養者および専従者、生活保護受給者、引換券交付決定前に死亡した人は除く
- ②平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子どもが属する世帯の世帯主

購入方法は

購入には購入引換券が必要で、10月1日(火)から販売を開始します。

上記①の人については、7月下旬ごろに該当する可能性がある人へ申請書を送付しますので、必要事項を記入し、返送してください。書類審査後、9月下旬ごろに対象者へ購入引換券を送付します。

上記②の人については、9月下旬ごろ(令和元年6月2日以降に生まれた子が属する世帯は10月以降)に購入引換券を送付します。

購入の限度枚数は

購入引換券1枚につき5冊まで購入できます。

販売場所、商品券取り扱い店舗などは決まり次第お知らせします。

詐欺にご注意

プレミアム付商品券の販売のために市役所などがATMの操作や手数料の振り込みを依頼したり、個人情報などを照会することはありません。

不審な電話がかかってきたり郵便が届いたときは、健康福祉政策課または守山警察署(☎(583)0110)までご連絡ください。

プレミアム付商品券取り扱い店舗を募集しています

守山商工会議所では、プレミアム付商品券を使用できる取り扱い店舗を募集しています。詳しくは守山商工会議所のホームページをご覧ください。

☎守山商工会議所
☎(582)2425



**福祉医療費受給券等の更新手続きを
お願いします**

現在お持ちの福祉医療費受給券など(乳幼児は除く)の有効期限は、7月31日(水)です。

対象者には6月下旬に更新申請書を郵送しますので、7月5日(金)までに左記へ提出してください。

更新手続き済みの人には、7月下旬に新しい受給券等を郵送します。

有効期限切れの受給券等は、破棄してください。

☎国保年金課

☎・☎(582)1120
☎(582)1138

